

**JForest** 滋賀中央

森林組合だより

も

り

めぐ

# 森林の恵み

No.9

森林面積 42,192 ha  
出資金 136,890 千円  
組合員数 6,231 人



主伐後、再造林

主伐前

## 主伐、再造林へ

成熟した人工林を伐採して資源として利活用するとともに伐採後に新たに植林（再造林）をすることで、はじめて資源としての世代交代が成立し持続可能な森林資源になります。

また、植栽木(若木)は生長が盛んなため高齢木よりも炭素の吸収量が多く温暖化防止対策にもつながります。

管内でも荒廃した森林がまだまだ多くあります。森林の持つ公益的機能を高めるためにも地域の環境保全のためにも森林資源を循環させるために人工林を適切に伐採して利用する。またその後には、植林（再造林）する。このことが必要であるとともに重要です。

# 組合の現状と今後について

組合員の皆様には、日頃より森林組合の各事業に格別なるご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年6月5日に当管内の鹿深夢の森に於きまして第72回全国植樹祭が執り行われました。コロナ感染拡大で1000人規模での開催となり、天皇皇后両陛下もリモートでのご臨席で残念ではありましたが、天候に恵まれ盛大に開催されたことは大変うれしく思っております。地域はもちろん県民の皆様方に山への関心をもっていただたく大きなきっかけとなりました。

当組合の令和3年度の事業成績につきましては、いわゆる「ウッドショック」による木材価格の高騰、全国植樹祭関連事業の受注や支障木伐採等の一般請負事業を大きく伸ばすことができました。これらにより事業総収益、事業利益ともに計画を大きく上回ることができました。

しかしながら、本来業務である森林整備につきましては、昨年実績をやや下回る結果になりました。本来業務を伸ばしていくことが我々の組合の使命でもあります。現在、主力事業として行っております搬出間伐を主体とした、いわゆる「提案型施業集約化事業」につきましては、今後ますます団地化形成の難しさがあり、これから大きく伸ばしていくことが非常に困難な状況になっていると感じています。

また、管内には伐採適齢期を大きく経過した山林が大変多くなっております。当管内だけではなく滋賀県下全体また全国的にもそういった状況です。

こうしたことから、県におきましては、本年度から主伐し、その後再造林をする「主伐・再造林」として、本来の循環林業に戻すために大きく力を入れていこうという施策に取り組んでいただいておりますし、我々もそちらに大きくシフトして健全な山林を守っていきたい。そして、また当組合の運営にも活かしていきたいという大きな方向に向けて取り組もうとしているところであります。「主伐再造林」のネックにある「主伐再造林」の後の保育についても十分な支援をしようということで、県では大変大きな補助体系に切り替えて頂くことができました。さらにはそれに上乗せする形で山主さんの保育に関する費用負担が実質ゼロに限りなく近づくような補助体系を作っていく、それによって「主伐再造林」をしっかり進めていこうという方向で、県、滋賀県森林組合連合会とともに当組合も考えさせていただいているところです。

これらをしっかり進めようとする流通販売の確保と森林組合の経営基盤強化、そして大規模に集荷出荷ができるシステムを確立させる必要があるということで、県下森林組合内で検討しています「滋賀県森林組合変革プラン」の推進と併せて県の方針として一県一組合をぜひ目指してほしいという方向があります。最終的に一県一組合に向かうためには様々な各組合の事情などからいろいろなハードルもあるかと思いますが、まずは一県一組合を目指してしっかりと議論を進めていこうという形で、今、県下各森林組合が話し合いを進めているところです。



当組合といたしましても、滋賀県下最大の森林組合としてリーダーシップをもって取り組んでいきたいと考えています。もちろんそこへ進むにつきましては組合員の皆様のご意見をしっかりお聞きし、様々な説明をさせて頂いた中でこれから進めていきたいと思っておりますので、その節には皆様方のご理解ご協力をお願い申し上げます。

滋賀中央森林組合  
代表理事組合長

家 森 茂 樹

## 第9回通常総代会を開催いたしました。

去る8月27日（土）に第9回通常総代会を水口町碧水ホールで開催いたしました。

今年度も新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面による議決権行使の方法をご案内したことから、総代198人に対し、本人出席16人、書面出席129人、合計145人（出席率73%）の出席となりました。

議長には、日野町の岡幹雄氏が就任され、スムーズな議事進行に努めていただき提出議案全9号議案と附帯決議の全てを可決承認いただきました。

令和3年度は、「ウッドショック」による木材価格の高騰をチャンスと捉え、時機を失することなく出荷に努めた結果、森林所有者へは計画以上の搬出間伐材代金の還元が果たせました。また、滋賀県造林公社の分収育林地における木材生産事業（搬出間伐）や、一般請負事業（支障木伐採等）を受注し、作業技術の提供を通じた地域貢献に積極的に取り組むとともに、搬出木材を県内公共建築工事の材料や全国植樹祭用の木製品として販売することにより、びわ湖材の需要拡大も図りました。



議長 岡 幹雄氏

さらには、例年同様に、放置森林の境界明確化事業を進め、これらの地域を中心に施業の集約化を提案し、森林所有者の期待に応えることができました。

その結果、令和3年度決算につきましては、事業総収益は、857,195千円（対計画比128%）と大きく取扱金額を増やすことができました。事業利益では24,236千円となりましたが、不測の事態に備え貸倒引当金を法定以上に計上したことから税引前当期純利益は8,290千円（対計画比83%）の利益となりました。



# [令和3年度決算]

## 貸借対照表 (令和4年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	内訳	小計	合計	科目	内訳	小計	合計
(資産)				(負債)			
流動資産				流動負債			
現金・預金		656,298		買掛金		16,443	
受取手形	7,570			短期借入金		83,000	
貸倒引当金	△ 47	7,523		未払金		129,233	
売掛金・未収金	133,047			預り金		121,648	
貸倒引当金	△ 15,953	117,094		その他負債		42,639	
棚卸資産		32,750		流動負債計			392,963
受託造林立替金等		224,811					
その他		26,528		固定負債			
流動資産計			1,065,004	農林漁業資金借入金		0	
				退職給付引当金		123,315	
固定資産				固定負債計			123,315
有形固定資産		88,422		負債合計			516,278
無形固定資産		8,568					
外部出資金		33,147		(純資産)			
保険積立金		4,154		出資金		136,890	
農林漁業資金貸付金				資本準備金		910	
貸倒引当金	0			法定準備金		169,065	
その他の固定資産		957		任意積立金		355,806	
固定資産計			135,248	当期末処分剰余金		21,303	
				純資産計			683,974
資産合計			1,200,252	負債・純資産合計			1,200,252

注) 千円未満を四捨五入しています。

## 提出議案

- 第1号議案** 令和3年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案並びに注記表及び附属明細書の承認について
- 第2号議案** 令和4年度(令和4年6月1日～令和5年5月31日)事業計画書の設定について
- 第3号議案** 定款、附属書役員選任規程及び附属書総代選挙規程の一部変更について
- 第4号議案** 令和4年度における借入金最高限度額決定について  
 組合運営資金 金 300,000千円  
 特別の法律に基づく借入金  
 農林漁業資金 金 150,000千円  
 農林中央金庫資金 金 50,000千円
- 第5号議案** 令和4年度における余裕金預け入れ先決定について  
 農林中央金庫、滋賀銀行、関西みらい銀行、ゆうちょ銀行、甲賀農業協同組合、グリーン近江農業協同組合、滋賀県信用組合、湖東信用金庫
- 第6号議案** 令和4年度事務取扱手数料決定について  
 (1) 造林補助金事務取扱手数料  
 …交付補助金額の10%以内  
 (2) 受託造林事業手数料  
 …労務費の3%以内  
 (3) 受託林産事業手数料  
 …売上金額の3%以内
- 第7号議案** 林道事業に係る賦課金徴収方法並びに徴収時期決定について  
 森林組合が施行する林道事業賦課金徴収時期は着工より工事完了時までとし、受益者総会において決定された賦課率により徴収し、方法は理事会に一任する。
- 第8号議案** 林道事業による分担金の徴収承認について  
 森林組合が施行する林道事業に伴う受益者のうち組合員外(県営林、造林公社等)には、分担金を徴収する。その時期、方法については着工より工事完了時迄として、当該規定による分担率とし、方法は理事会に一任する。
- 第9号議案** 令和4年度中における役員報酬の限度額決定について  
 理事報酬は金14,000千円以内とし、各理事ごとの額は理事会に一任する。  
 監事報酬は金500千円以内とし、各監事ごとの額は監事の協議とする。
- 【報告事項】** 森林組合系統運動方針  
 「JForest滋賀中央森林組合ビジョン2030」について
- 附帯決議** 本総代会の決議に反せざる限り、軽微な事項の修正並びに誤字の訂正及び行政庁の指示による字句の修正については理事会に一任する。

# [令和3年度決算]

## 損益計算書 令和3年6月1日～令和4年5月31日

### 損益計算書 (単位：千円)

科目	小計	合計
I 事業総損益		
1. 収益	857,195	
2. 費用	637,573	
事業総利益		219,622
II 事業管理費		
1. 人件費	156,244	
2. 旅費交通費	906	
3. 事務費	7,931	
4. 業務費	2,125	
5. 諸税負担金	4,372	
6. 施設費	23,646	
7. 雑費	162	
事業管理費計		195,386
事業利益		24,236
III 経常損益		
1. 事業外収益	5,637	
2. 事業外費用	17,615	
事業外損益		△11,978
経常利益		12,258
IV 特別損益		
1. 特別利益	410	
2. 特別損失	4,378	
特別損失		△3,968
V 利益剰余金		
税引前当期剰余金		8,290
法人税、住民税、事業税		4,000
当期剰余金		4,290
前期繰越剰余金		17,013
目的積立金取崩額		0
当期末処分剰余金		21,303

### 部門別損益計算書 (単位：千円)

部門	費用	収益	利益	
指導部門	2,435	3,000	565	
販売	販売	117,214	137,416	20,202
	建設等	32,156	54,529	22,373
	林産	115,234	162,189	46,955
加工部門	67,416	104,091	36,675	
森林整備	森林整備	121,183	156,647	35,464
	利用	152,527	204,244	51,717
	福利厚生	0	0	0
	購買	29,408	35,079	5,671
	金融	0	0	0
合計	637,573	857,195	219,622	

### 剰余金処分案 (単位：千円)

区分	積算内訳	処分額	合計
I 当期末処分剰余金			21,303
II 剰余金処分額			
1. 法定準備金	剰余金の1/5以上	1,000	
2. 任意積立金			
損失補填積立金		3,000	
役員退職積立金		400	
組合施設等修繕積立金		0	
III 次期繰越剰余			16,903

注) 千円未満を四捨五入しています。



# [令和4年度計画]

## 事業計画

運営の基本方針	
区分	説明
総括	(1) 法令遵守と不祥事再発防止計画の着実な実行による信用・信頼の確保に努めます。 (2) 「JForest滋賀中央森林組合ビジョン2030」を着実にすすめ、組合員の負託に応えていきます。 (3) 施業の集約化、機械化により生産コストを低減し、搬出間伐材の売上利益を還元します。このことにより、森林所有者の山林経営意識の向上が図られるよう努力します。 (4) 流通体制の効率化により、地域材の需要拡大を図ります。 (5) 「安全は全てに優先する。」を基本に安全作業の実施、安全意識の向上に努めます。
指導部門	林業推進員さんの協力と県・市・町との連携の中で、森林整備や提案型集約化事業の推進を図り、木材売上代金の山主還元に努めていきます。 このために、「認定施業プランナー」からの森林所有者への提案や個別指導を積極的に努めていきます。 また、広報紙の発行やホームページ等により、幅広く情報提供を図っていきます。
販売部門	<b>(販売事業)</b> 国産材製品を中心とした製品販売の積極的拡販に努めていきます。 <b>(工作物事業)</b> 製品開発と施工技術の研鑽に努め、営業活動により、びわ湖材利用製品の建築及び拡販を図っていきます。 <b>(林産事業)</b> 市場価の動向を見極めながら、綿密な「木材仕分け」により、A材率の向上を図り、有利販売に努めていきます。
加工部門	住宅構造材、下地材、内装材及び工作物材料等の安定販売に努めていきます。また、製材施設、木材乾燥施設、四面カンナ加工施設、丸棒加工施設及び防虫防蟻施設の稼働率向上に努め、びわ湖材加工製品の拡販を図っていきます。
森林整備部門	<b>(森林整備事業・利用事業)</b> 施業集約化のための境界明確化事業や森林調査を進め、搬出間伐面積192ha以上、木材搬出材積11,388m <sup>3</sup> を目標とし、山主への利益還元に努めていきます。また、滋賀県造林公社の分収育林地における木材生産事業や各種請負事業を受注し、作業技術の提供を通じた地域貢献と、利益確保に努めていきます。 <b>(購買事業)</b> 森林組合の利用客の減少のなかで、獣害対策資材等組合員要望に応じた資材提供や管内各地での「無料整備点検会」を開催し、拡販に取り組むとともに、利用客に満足していただけるアフターサービスに努めていきます。

## 損益計画書

I. 部門別損益計算		(単位：千円)		
部門	費用	収益	利益	
指導部門	2,380	3,000	620	
販売	販売	83,380	105,955	22,575
	建設等	28,000	47,000	19,000
	林産	101,160	142,240	41,080
加工部門	51,085	74,100	23,015	
森林整備	森林整備	123,229	154,529	31,300
	利用	135,040	179,917	44,877
	購買	20,740	25,515	4,775
	金融	0	0	0
合計	545,014	732,256	187,242	

II. 損益計算書(R4.6.1～R5.5.31)	
事業総利益	187,242千円
事業管理費	185,903千円
経常利益	6,129千円
特別損益	0千円
税引前当期利益	6,129千円

(注) LLPの配分収入を含んでいます。

# 【ビジョン2030について】

昨年10月の全国森林組合大会において10年間の森林組合系統の新運動方針「JForestビジョン2030」が決議され、各森林組合においてもそれぞれの組織において目指す姿を策定し、その達成に向けて取組を進めることとされました。

このことから、系統運動目標の全国統一目標を柱としながら、地域課題にも対応した取り組みを盛り込むべく、2030年（令和12年）を目標年度とする「JForest滋賀中央森林組合ビジョン2030」を策定しました。全体は当組合ホームページでの掲載とし、本誌には概要だけの掲載とさせていただきますので、ご了承下さい。

本ビジョンの目指す姿の実現に向け、取組内容の着実な実行に努めてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

## JForest滋賀中央森林組合ビジョン2030(概要)

### 全国統一目標

～地域森林の適切な利用・保全と林業経営の更なる発展に向けて～

森林環境税が広く国民から徴収される中、森林組合系統は地域の森林整備の主たる担い手として、森林環境譲与税の活用に協力しつつ、引き続き適切な森林の利用・保全を通じて森林の持つ公益的機能の維持・増進を図り、SDGsの達成に貢献していく。その上で、先人たちが植えた人工林が成熟期を迎えた今こそ、系統を挙げて、持続可能な林業経営を通じて、以下の3つの課題に取り組むこととする。

- 組合員サービスの向上
- 働く人の所得向上・就業環境改善
- 事業拡大・効率化による経営の安定

### ☆ 目指す姿

- 組合員のニーズに応え、組合員に利益還元できる組合
- 再造林保育経費負担がいらぬ循環型林業の復活
- 所得向上と無事故による働きがいのある職場
- 高性能林業機械導入による効率的素材生産

### ☆ 取組内容

#### I. 県・市町と連携した地域森林管理体制の確立

- 地域の森林管理方針（長期ビジョン）の協議
- 森林環境譲与税及び琵琶湖森林づくり県民税の有効活用
- 森林経営管理制度の推進

#### II. 循環型林業の確立と系統の木材販売力の強化

- 森林の適切な整備と災害対応
- 低コスト・循環型林業の確立
- 原木共同販売体制の構築と事業連携の推進

#### III. 高度人材の確保・育成

- 職員の新規採用と人材育成
- 森林施業プランナー・森林経営プランナーの育成
- 現場技能者の地位向上・労働災害の撲滅

#### IV. 協同組合として組合員に信頼される組織体制の確立

- 組合員の参画促進・組合員ニーズへの対応
- 森林組合経営の強化・健全化
- コンプライアンス態勢の強化

#### V. 国民生活及びSDGsへの貢献

- SDGsへの貢献
- 異業種との連携

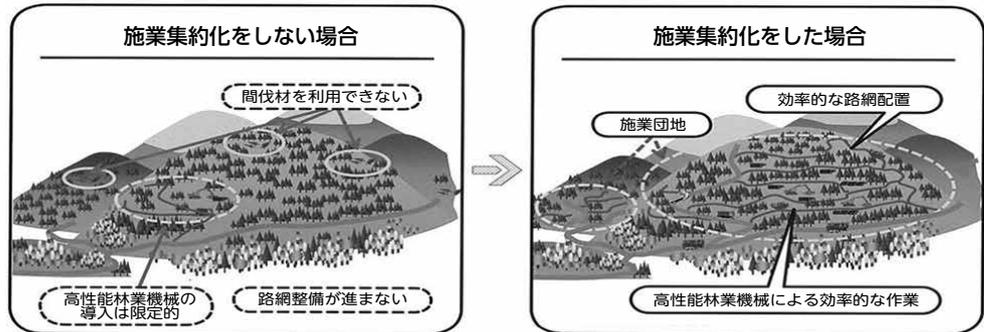
### ☆ 目標値

	現状 (令和2年度)	目標 (令和12年度)
主伐面積	0.5ha	10ha
利用間伐面積	163ha	150ha
林産事業量 (主伐)	292m <sup>3</sup>	3,500m <sup>3</sup>
林産事業量 (間伐)	10,203m <sup>3</sup>	15,000m <sup>3</sup>
事業利益	△7,226千円	12,000千円

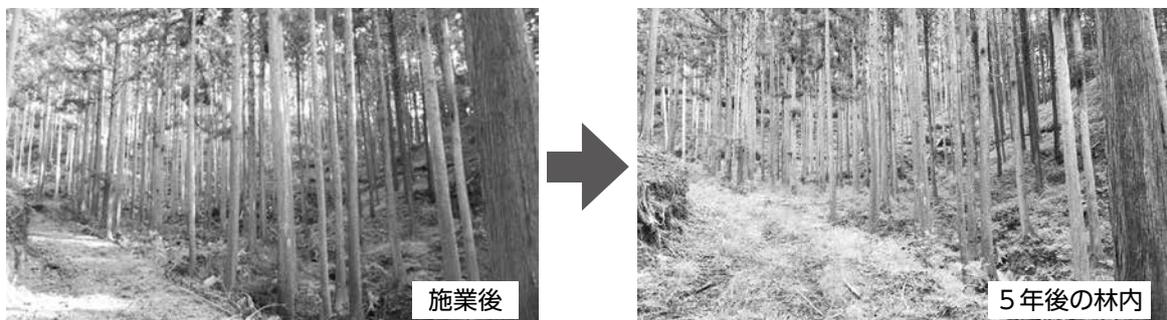
# △ 提案型集約化施業とは

小規模に分散した複数の森林所有者の隣接する森林を取りまとめて（集約化して）、森林所有者へ施業の提案を行い、地域の森林を管理していく方法のことを「提案型集約化施業」（または「提案型施業」）と呼びます。

また、このように複数の森林所有者の持つ森林を取りまとめて、路網（作業道）の開設から伐採までの施業を一体的に行う施業地を施業団地と呼びます。



## 集約化施業による搬出間伐地その後



## 令和3年度 施業集約化実績

令和3年度は、21団地168.97haの集約化団地内で施業を行ない25,200mの作業道の開設と11,488m<sup>3</sup>の間伐材を搬出することができました。特にウッドショックによる木材価格の高騰が続いたため搬出材の買取価格を引き上げるなど行なうことができ森林所有者へ計画以上の搬出間伐材代金の還元を果たすことができました。

地区	団地名	所有者(人)	面積(ha)	当年度実行量		地区	団地名	所有者(人)	面積(ha)	当年度実行量	
				搬出材積(m <sup>3</sup> )	作業道延長(m)					搬出材積(m <sup>3</sup> )	作業道延長(m)
甲賀町	神深山口曾根尾	8	10.96	600	1,175	信楽町	神山銅谷	2	6.56	465	1,510
信楽町	宮尻石堂桜ヶ谷	2	8.05	474	1,170	水口町	下山大谷	1	5.57	175	985
土山町	大沢中沢	8	10.05	820	1,245	信楽町	黄瀬角チ取谷	3	14.00	725	2,000
信楽町	上朝宮奥山オオチョウガ谷	1	6.18	456	965	甲賀町	五反田余野	2	7.64	540	815
土山町	山中弥六	5	12.49	568	1,560	甲賀町	油日ユモジ谷	3	5.13	362	360
土山町	猪鼻桜谷	8	8.81	794	1,525	信楽町	多羅尾外垣外団地	1	1.05	58	0
信楽町	多羅尾鈴ヶ谷	1	5.75	353	455	土山町	黒滝多良谷川	1	11.99	1,162	1,895
土山町	南土山岩ヶ谷(1)(2)	3	9.50	856	2,590	日野町	原三峯山	1	7.68	442	990
土山町	鮎河大野	4	10.70	929	1,980	信楽町	多羅尾イヨノオ	1	10.69	826	1,515
信楽町	宮尻寺ノ谷堀釜	4	3.05	196	285	甲賀町	油日平畑谷	1	5.03	319	750
						湖南省	三雲十万谷	21	8.09	370	1,430
						計		81	168.97	11,488	25,200

# 令和4年度 施業集約化計画

令和4年度は、23団地191.86haの集約化団地内で11,388m<sup>3</sup>の間伐材の搬出と29,425mの作業道の作設を計画しています。作業技術の向上を図るとともに森林所有者へ利益還元をめめます。

地区	団地名	所有者(人)	面積(ha)	当年度実行量		地区	団地名	所有者(人)	面積(ha)	当年度実行量	
				搬出材積(m <sup>3</sup> )	作業道延長(m)					搬出材積(m <sup>3</sup> )	作業道延長(m)
甲賀町	神藤木狸穴	5	7.25	382	700	土山町	黒滝多良谷川イロ	1	12.40	1,030	1,850
日野町	西明寺竜王山	1	10.00	400	1,580	日野町	奥之池松尾谷	1	10.00	300	1,200
信楽町	朝宮奥山栗下	1	5.25	290	1,000	甲賀町	大原上田東山	5	7.00	300	1,200
土山町	鮎河横尾	3	6.66	500	1,200	土山町	笹路林ノキワ	22	14.00	840	2,400
土山町	山女原奥谷	7	12.04	900	1,850	甲賀町	神滝谷屋敷谷	5	5.00	350	900
信楽町	多羅尾イヨノオ吉加谷ホ	1	9.00	600	1,300	湖南市	三雲風呂山2046二(赤禿)	1	4.00	200	700
甲賀町	油日大平	10	10.30	640	900	日野町	原三峯山	1	6.00	300	1,000
湖南市	三雲烏ヶ嶽百枚谷	1	8.16	365	1,220	甲賀町	櫟野若山	1	7.00	300	1,200
信楽町	多羅尾岩ノ坂	1	2.50	180	200	信楽町	上朝宮奥山	1	5.00	250	900
土山町	猪鼻樋ノ谷	4	8.26	616	1,820	信楽町	上朝宮平尾深堂谷	1	11.00	800	1,900
甲南町	杉谷岩尾月見山	5	12.04	625	1,805	土山町	南土山五瀬	6	10.00	500	1,700
信楽町	宮尻石堂杉ヶ谷	1	9.00	720	900	計		85	191.86	11,388	29,425

## 補助造林事業について

計画的でまとまった施業（集約化された区域）で行う間伐に対する補助事業

①森林経営計画の区域であり、②間伐面積が5ha以上で、③間伐材を10m<sup>3</sup>/ha以上搬出する施業に対する補助事業です。

★新植・下刈・除伐（保育間伐）・枝打は、従来とおり0.1haから補助対象です。

ただし、個人施業をされる場合は、作業前、作業中の写真が必要となります。

間伐材を搬出して間伐施業負担金ゼロに、山によっては還元できます！！

受託造林事業試算例					0.1ha（1反）当たり（円） ※搬出+間伐：1ha当たり（円）				
補助事業名	森林環境保全直接支援事業								
作業種	造林	下刈	枝打	保育間伐	間伐+搬出+作業道				
補助対象要件	0.1ha（1反）以上				集約面積 5.0ha以上+搬出材積 10m <sup>3</sup> 以上+間伐率20%以上+作業道（W=2.5m）				
補助対象林齢	地拵え、 植栽	10年生 以下	30年生 以下 (間伐と 同時実施)	①35年生 以下 ②伐採木 平均径 18cm以下	スギ・ヒノキ		スギ・ヒノキ		
					末口径（曲がり） φ12cm～φ16cm		末口径φ 18cm～26cm		
事業費（標準）	202,000	20,000	44,000	30,000	30m <sup>3</sup> ～ 39m <sup>3</sup> 搬出	860,000	50m <sup>3</sup> ～ 59m <sup>3</sup> 搬出	1,200,000	
補助金（概算）	81,000	18,000	37,000	21,000	搬出補助金	740,000	搬出補助金	950,000	
					間伐材予定売上	120,000	間伐材予定売上	325,000	
山主負担金	121,000	2,000	7,000	9,000	お支払額	0	お支払額	75,000	
備考	森林施業プラン提案（見積書）を提示します。								

★補助事業完了翌年度から5年以内に森林以外の用途に転用する場合は補助金返還をしなければなりません。

# 令和3年度 理事会だより

## ○第1回 理事会 令和3年7月27日(火)

- 議事 議第1号 令和2年度下期における理事との自己契約(実績)及び令和3年度上期における自己契約(計画)について
- 議第2号 令和2年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案並びに注記表及び附属明細書の承認について
- 議第3号 令和3年度事業計画書の設定について
- 議第4号 第8回通常総代会の開催日程について
- 議第5号 第8回通常総代会への提出議案について
- 報告事項 1. 令和2年度組合員の加入脱退について  
2. 民事調停の状況について

## ○第2回 理事会 令和3年8月21日(土)

- 報告事項 1. 民事調停の状況について

## ○第3回 理事会 令和3年11月29日(月)

- 議事 議第1号 固定資産(車両運搬具)の購入及び廃棄について
- 議第2号 職員年末賞与の支給について
- 報告事項 1. 労災事故の発生について  
2. 民事調停の成立について  
3. 不適正事案再発防止計画実行監理委員会について  
4. 滋賀県森林組合変革プランについて  
5. 令和3年10月現在事業進捗状況について  
6. 令和3年11月1日付け人事異動について  
7. 「JForest滋賀県森林組合ビジョン2030」について

## ○第4回 理事会 令和4年2月9日(水)

- 議事 議第1号 令和3年度上半期における理事との自己契約(実績)及び令和3年度下半期における理事との自己契約(予定)について
- 議第2号 第2期職員採用計画について
- 報告事項 1. 令和3年度中間決算について  
2. 滋賀県木材流通センター(LLP)中間業績について

## ○第5回 理事会 令和4年3月15日(火)

- 報告事項 1. 滋賀県森林組合変革プラン進捗状況について

2. 不適正事案再発防止計画実行監理委員会の検証結果について

- 議事 議第1号 手数料徴収規程における加工手数料の改正について
- 協議事項 1. 「JForest滋賀中央森林組合ビジョン」について

## ○第6回 理事会 令和4年5月12日(木)

- 専決事項 1. 固定資産(機械及び装置)の処分について
- 議事 議第1号 常例検査意見に対する理事の意見および今後の方針について
- 議第2号 給与規程(給料表)の改正について

## ○第7回 理事会 令和4年5月24日(火)

- 報告事項 1. 県内森林組合系統における組織体制のあり方について
- 議事 議第1号 令和3年度決算見込み及び決算実施方針について
- 議第2号 令和4年度、令和5年度工事等指名業者の選定及び令和4年度森林整備事業登録業者の選定について
- 議第3号 職員夏期賞与の支給について
- 議第4号 職制規程(機構変更)の一部改正について
- 議第5号 嘱託職員の採用について
- 議第6号 会計主任の任命について
- 連絡事項 1. 第9回総代会までの日程について



# 不適正事案再発防止計画実行監理委員会

## 【不適正事案再発防止計画の骨子】

(再発防止策)

- ・組合内管理体制の改善
- ・作業班・外注業者管理の徹底
- ・情報の共有と効率化

(発生予防策)

- ・組織・仕事の目的や意義の認識
- ・内部統制が機能する組織の構築
- ・実効策の継続とモニタリング

## 【委員会の目的】

先に作成した、「不適正事案再発防止計画書」による「再発防止策」及び「発生予防策」が着実に実行されていることを検証し継続してモニタリングをしていくことを目的とした委員会です。

## 【構成委員】

滋賀県中部森林整備事務所次長  
滋賀県甲賀森林整備事務所次長  
甲賀市林業振興課長  
湖南市農林振興課長  
日野町農林課長  
森林・林業経営コンサルタント  
滋賀中央森林組合代表監事



## 【検証・モニタリング期間】

令和2年12月～令和5年5月（令和4年度末まで）

## 【これまでの委員会】

[令和2年度]

- 令和2年12月18日（第1回委員会）
- 令和3年2月9日（第2回委員会）

[令和3年度]

- 令和3年10月19日（第3回委員会）
- 令和4年2月21日（第4回委員会）

## 【令和2年度の検証結果】

### 〔発生防止策〕

1. 組合内の管理体制の改善…………… 詳細5項目
2. 作業班・外注業者の管理の徹底… 詳細6項目
3. 情報の共有と効率化…………… 詳細4項目

### 〔発生予防策〕

1. 組織仕事の目的意義の認識…………… 詳細2項目
2. 内部統制が機能する組織の構築… 詳細4項目
3. 実行策の継続とモニタリング…… 詳細1項目

上記項目の検証結果では、全詳細22項目中14項目が実施できている。

4項目については継続的な実施が必要、未実施4項目と判定されました。

## 【令和3年度の検証結果】

### 〔発生防止策〕

1. 組合内の管理体制の改善…………… 詳細5項目
2. 作業班・外注業者の管理の徹底…… 詳細6項目
3. 情報の共有と効率化…………… 詳細4項目

### 〔発生予防策〕

1. 組織仕事の目的意義の認識…………… 詳細2項目
2. 内部統制が機能する組織の構築… 詳細4項目
3. 実行策の継続とモニタリング…… 詳細1項目

上記項目の検証結果では、全詳細22項目中19項目が実施できている。

3項目については継続的な実施が必要、未実施0項目と判定されました。

「補助造林事業に関する不祥事」組合損害金弁済に係る民事調停が成立しました。

### ●調停成立結果の概要は、以下のとおり

- ・組合損害金弁済に係る民事調停申立 令和2年4月17日
- ・以降調停経過 令和2年7月～令和3年10月まで12回
- ・調停成立 令和3年10月5日
- ・調停条項骨子

1. 相手方は、損害賠償債務の支払義務を認める。
2. 相手方は、前項の金員を毎月分割して支払う。

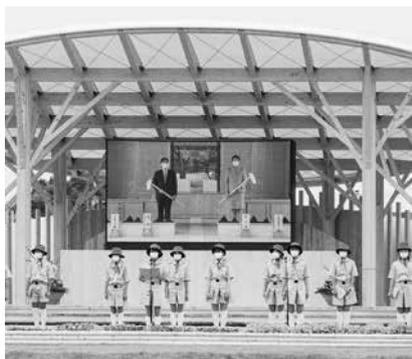
## 「浦田和栄さん」 農林水産大臣賞を受賞

令和4年6月5日（日）に開催されました「第72回全国植樹祭しが2022」において、日野町の浦田和栄さんが農林水産大臣賞を受賞されました。

浦田さんは、滋賀県林業研究グループ連絡協議会の女性部長、日野町林業研究グループの会長を長年努められ、特に女性の立場に立って滋賀県林業の振興に尽力されました。



農林水産大臣賞を受賞した  
日野町小野 浦田和栄さん



## 木材工場より

工場では間伐材を利用した多種多様な製品づくりに取り組んでいます。土山工場では一般建築から大型公共施設などの建築資材の販売、信楽工場では東屋などの建設工事から円柱丸太製品を販売しています。両工場共に多くの地域材を使用して山主へ還元を果たすことを目標にして頑張っています。

## 第9回労働安全衛生大会を開催しました

令和4年9月27日（火）土山町森林文化ホールにおいて、技術作業班40人と役職員20人が参加し第9回労働安全衛生大会を開催しました。当日は、長年に亘り組合の発展に貢献された技術作業班へ感謝状の贈呈を行なうとともに技術作業班の代表による安全宣言、滋賀労働局健康安全課と林業災害防止協会滋賀県支部から講師をお招きし労働災害防止や安全対策についてご講演をいただきました。



## 全国植樹祭サテライト会場イベントinプララ

甲南町忍びの里プララで開催された全国植樹祭サテライト会場イベントには、県内外から約2,500人が来場され多くの人々で賑わいました。

当組合からは、イベントスタッフとして職員約20名が参加し、高性能林業機械（プロセッサ）の展示や丸太切り競争、薪割り体験、VRによるチェーンソー体験などの林業系イベントを担当させていただきました。老若男女問わず、ご来場いただいた多くの方に参加、体験していただきとても楽しんでいただくことができました。

また当日使用した丸太切りの丸太や台座、薪割り体験用丸太などは、集約化施業により地域の山から搬出したもので搬出間伐した地域材を組合工場加工し利活用することができました。

参加された方のなかには、自分で切った丸太や割った薪などを記念にと持ち帰られた方も多く居られました。全国植樹祭やサテライトイベントを通じて森林組合や林業に興味を持っていただけると嬉しいです。



## 甲南高等養護学校の就業体験

今年3月、甲南高等養護学校1年生の就業体験を受入れました。就業体験として土山町で植林体験を行なってもらいました。技術作業班長指導のもと、植栽鍬で地面を掘り起こし、ヒノキ苗を丁寧に植えていました。植栽木は、いまもすくすく生長しており、就業体験に来られた生徒さんとも将来大変楽しみです。



## 機械を長期保管するときのポイント

長期間、刈払機やチェーンソーを使用しない場合（冬期間）などは、燃料を抜くようにしてください。

- ①刈払機やチェーンソーの燃料タンクに入っている燃料全てを保管容器に移す。
- ②キャブレーター内に残っている燃料を完全に抜き取るようにします。

キャブレーター内の燃料を空にすることで長期間の保管からエンジンを再始動させるときエンジンがスムーズに掛かり易くなります。燃料タンクから燃料を抜き取った後に、エンジンを始動させて放置することでキャブレーター内の燃料が空になるのですが、エンジンを高回転にすることなく低回転でアイドリングさせることがエンジンに負担をかけないコツです。

それでもエンジンが掛からないときは、当森林組合本所、各事業所までお持ち下さい。なお、取扱いのないメーカーなどはお断りすることがあります。あらかじめご了承ください。



# —皆様の暮らしのお手伝い—

森林組合では、皆様の身近な作業も行なっています。  
草刈り、伐採、剪定などお気軽にお声掛け下さい。

## 伐採作業



## 草刈作業



主な作業料金の目安				
作業区分	作業内容	料金単位	料 金	備 考
草 刈 り	草刈りのみ	m <sup>2</sup> あたり	20円より	草丈により異なる。
	草刈り+処分	m <sup>2</sup> あたり	30円より	
伐 採	伐採のみ	本あたり	2,000円より	伐採条件により異なる。
	伐採+処分	本あたり	10,000円より	
剪 定	枝払い等の剪定	本あたり	5,000円より	H=5.0m以上
	庭木剪定+処分	1式	20,000円より	
松くい虫防除	樹幹注入	薬剤本あたり	4,000円より	胸高直径により異なる。

その他作業については、ご相談下さい。

### 作業依頼主の完了までの流れ

電話等で依頼 ⇒ 現地立会 ⇒ 見積書確認・発注（作業依頼書記入）⇒（作業完了）  
⇒ 完了確認（作業完了確認書記入）⇒（請求書送付）⇒ 代金の支払い

近年、伐採等の依頼が多くあり、見積や作業着手までに期間を要する場合があります。

## 職 員 募 集 中

- 職 種
  - ・正職員（総合職）
  - ・森林整備の計画、現場管理、木材販売業務、事務業務他
- 募集人員
  - ・2名
- 採用時期
  - ・令和5年4月
- 募集資格
  - ・高校卒業以上（令和5年3月卒業予定者含む）
  - ・普通自動車免許、エクセル・ワード操作必須
- 給 与
  - ・滋賀中央森林組合給料規程による
  - ・毎週土日、祝日、年末年始
- 休 日
  - ・通勤、現場、資格、残業手当等有
  - ・賞与年2回
  - ・遠方よりの就労者には宿泊施設有り
- 待 遇
  - ・自筆履歴書、職務経歴書、ハローワーク紹介状を郵送または持参
- 応 募
  - ・滋賀中央森林組合 本所 総務課
- 連 絡 先



本所・各事業所とも林業機械を各種取扱っています！



本所                      土山事業所                      信楽事業所                      日野事業所                      甲賀支所

本所	〒528-0014	滋賀県甲賀市水口町鹿深3-39	TEL 0748-65-4180 FAX 0748-65-4181
土山事業所・工場	〒528-0211	滋賀県甲賀市土山町北土山361	TEL 0748-66-0015 FAX 0748-66-0395
信楽事業所・工場	〒529-1832	滋賀県甲賀市信楽町小川出1-1	TEL 0748-82-0758 FAX 0748-82-3066
日野事業所	〒529-1602	滋賀県蒲生郡日野町河原1-1	TEL 0748-52-4334 FAX 0748-52-4449
甲賀支所	〒520-3431	滋賀県甲賀市甲賀町大原中541	TEL・FAX 0748-88-2127

